

Ⅱ-資料4

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月施行版)

1	<u>訪問型サービス(独自)サービスコード表</u>	1
2	訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	6
3	訪問型サービス(独自／定額)サービスコード表	6
4	<u>通所型サービス(独自)サービスコード表</u>	7
5	通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	17
6	通所型サービス(独自／定額)サービスコード表	17
7	その他生活支援サービス(配食／定率)サービスコード表	18
8	その他生活支援サービス(配食／定額)サービスコード表	18
9	その他生活支援サービス(見守り／定率)サービスコード表	18
10	その他生活支援サービス(見守り／定額)サービスコード表	18
11	その他生活支援サービス(その他／定率)サービスコード表	18
12	その他生活支援サービス(その他／定額)サービスコード表	18
13	介護予防ケアマネジメントサービスコード表	19

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき		
A2	2111	訪問型独自サービス11日割			1176 単位	日割の場合	39 単位	39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12		2349 単位	日割の場合	77 単位	77	1日につき		
A2	2211	訪問型独自サービス12日割								
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	123 単位	123	1月につき		
A2	2321	訪問型独自サービス13日割								
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			287 単位	287	1回につき	
A2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		179 単位	179		
A2	2621	訪問型独自サービス23			(二)所要時間45分以上の場合		220 単位	220		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合			163 単位	163		
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間			(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12			(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割				日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			3 単位減算	-3	1回につき
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算22			(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合		2 単位減算	-2	
A2	D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算23				(二)所要時間45分以上の場合		2 単位減算	-2	
A2	D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合			2 単位減算	-2			
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算				所定単位数の 15% 加算			
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割					所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 15% 加算		1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割					所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数					所定単位数の 10% 加算		1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ			所定単位数の 270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ			所定単位数の 287/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ			所定単位数の 249/1000 加算			
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ			所定単位数の 266/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)イ			所定単位数の 207/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)イ			所定単位数の 170/1000 加算			

※合成単位数については、国が規定する単位数を勘案し、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。

同一建物減算、特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員等処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

【変更点】

- ・変更コード(黄色)→A2-6269、A2-6270、A2-6271、A2-6380
- ・新設コード(ピンク)→A2-6183、A2-6184

4 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A6	1111 通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798 単位	日割の場合	1,798	1月につき
A6	1112 通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき
A6	1121 通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2 3,621 単位	日割の場合	3,621	1月につき
A6	1122 通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき
A6	1113 通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで		436	1回につき
A6	1123 通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで		447	1回につき
A6	C211 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	-18	1月につき
A6	C212 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C213 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2 36 単位減算	-36	1月につき
A6	C214 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 1 単位減算	-1	1日につき
A6	C215 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算		-4	1回につき
A6	C216 通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算		-4	1回につき
A6	D211 通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 18 単位減算	日割の場合	-18	1月につき
A6	D212 通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	D213 通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2 36 単位減算	日割の場合	-36	1月につき
A6	D214 通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1 単位減算	-1	1日につき
A6	D215 通所型独自業務継続計画未策定減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 4 単位減算		-4	1回につき
A6	D216 通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2 4 単位減算		-4	1回につき
A6	8110 通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111 通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	8112 通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6	6105 通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 376 単位減算	-376	1月につき
A6	6106 通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752 単位減算	-752	1月につき
A6	6207 通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合	94 単位減算	-94	1回につき
A6	5612 通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	片道につき
A6	5010 通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき
A6	6109 通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6116 通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50	
A6	5003 通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200	
A6	5004 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150
A6	5011 通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2) 口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160
A6	6310 通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算 リ サービス提供体制強化加算	480 単位加算		480	1月につき
A6	6011 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 88 単位加算	88	
A6	6012 通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2 176 単位加算	176	
A6	6107 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 72 単位加算	72	
A6	6108 通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2 144 単位加算	144	
A6	6103 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 24 単位加算	24	
A6	6104 通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2 48 単位加算	48	
A6	4001 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ス 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100
A6	4002 通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200
A6	6200 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20
A6	6201 通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5
A6	6311 通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき
A6	6100 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅠ	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 111/1000 加算		
A6	6183 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅠ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 120/1000 加算	
A6	6110 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅠ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 109/1000 加算	
A6	6184 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅠ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 118/1000 加算	
A6	6111 通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅠⅠ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 99/1000 加算	
A6	6380 通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅠⅠ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 83/1000 加算	
A6	6185 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅠⅡ	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の 117/1000 加算		
A6	6186 通所型独自サービス処遇改善加算ⅠⅡⅡ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の 127/1000 加算	
A6	6187 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅠⅡ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の 115/1000 加算	
A6	6188 通所型独自サービス処遇改善加算ⅡⅡⅡ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の 125/1000 加算	
A6	6189 通所型独自サービス処遇改善加算ⅢⅡⅡ			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 105/1000 加算	
A6	6190 通所型独自サービス処遇改善加算ⅣⅡⅡ			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 89/1000 加算	

【変更点】

・変更コード(黄色)→A6-6100、A6-6110、A6-6111、A6-6380

・新設コード(ピンク)→A6-6183、A6-6184、A6-6185、A6-6186、A6-6187、A6-6188、A6-6189、A6-6190